

令和2年（2020年）10月21日  
企画振興部球磨川流域復興局

## 令和2年7月豪雨からの復旧・復興プランや治水の方向性の検討に当たっての 住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会について

10月15日から実施している、「住民の皆様の御意見・御提案をお聴きする会」について、今後のスケジュールが概ね決定しましたので、下記のとおりお知らせします。

今後、多良木町、湯前町、水上村、五木村、錦町、あさぎり町の住民の方からも御意見をお聴きすることになり、全ての球磨川流域の市町村を対象とすることになりました。

なお、出席者については、最終確認後、当日、名簿を配布いたします。

取材をご希望される場合は、別紙取材申込書により、事前申し込みをお願いします

### 記

日時	場所	御意見等をお聴きする方々（予定）
10月28日（水） 15時～	熊本県庁5階 知事応接室	【交通事業者】 九州旅客鉄道（株）、くま川鉄道（株）、肥薩おれんじ 鉄道（株）、産交バス（株）、人吉球磨タクシー協会
10月30日（金） 16時半～	多良木町 多目的研修センター	多良木町・湯前町・水上村の住民の方々
11月2日（月） 9時～	五木村役場 2階大会議室	五木村の住民の方々
11月2日（月） 12時～	錦町役場 3階会議室	錦町・あさぎり町の住民の方々
11月2日（月） 14時半～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の医療・福祉・教育関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月3日（火） 10時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の文化・観光・地域づくり等関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月3日（火） 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の商工業・建設関係団体 ※団体名・数は調整次第、改めてお知らせします。
11月6日（金） 10時～	県南広域本部会議室	流域市町村長・議長（八代市・芦北町）
11月6日（金） 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	流域市町村長・議長（人吉市・球磨郡）

※ 以降については、詳細が決まり次第、お知らせします。

#### お問い合わせ先

熊本県企画振興部球磨川流域復興局  
河野、西塔（内線 3638）  
ダイヤルイン 096-333-2608

(別紙)

熊本県球磨川流域復興局 (096-382-3122) 宛て

## 取材申込書

会場での取材を希望される方は、下記に必要事項をご記入の上、前日までFAXにて  
事前申し込みをお願いします。(FAX 096-382-3122)

日時	場所	御意見を お聴きする方々	参加有無 (○×)	参加 人数
10月28日(水) 15時～	熊本県庁5階 知事応接室	交通事業者		
10月30日(金) 16時半～	多良木町 多目的研修センター	多良木町・湯前町・水上村 住民の方々		
11月2日(月) 9時～	五木村役場 2階大会議室	五木村の住民の方々		
11月2日(月) 12時～	錦町役場 3階会議室	錦町・あさぎり町の住民 の方々		
11月2日(月) 14時半～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の医療・福祉・ 教育関係団体		
11月3日(火) 10時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の文化・観光・ 地域づくり等関係団体		
11月3日(火) 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	人吉球磨地域の商工業・ 建設業関係団体		
11月6日(金) 10時～	県南広域本部会議室	流域市町村長・議長 (八代市・芦北町)		
11月6日(金) 13時～	球磨地域振興局 2階大会議室	流域市町村長・議長 (人吉市・球磨郡)		

報道機関名	
申込代表者(氏名)	
TEL	

※ 会場の都合により、取材される人数を制限せざるを得ない場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

※ 別紙「新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項」を十分ご確認の上、ご参加頂きますようお願いいたします。

<新型コロナウイルス感染症対策に係る留意事項>

※以下の方は 取材等を控えていただきますようお願いいたします。

- 過去2週間以内に、発熱や咳、のどの痛み、くしゃみ、鼻水など風邪の症状がある方
- 過去2週間以内に、ご家庭や職場など身近に新型コロナウイルス感染症の感染者もしくは感染の可能性のある方がいらっしゃる方
- 当日、体調がすぐれない方

※入場の際は、マスクの着用、検温、手指消毒（退場時も含む）及びソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願いします。

- 検温の結果、37.5 度以上の方は、入場をお断りします。

※参加者で感染者が確認された場合は、保健所の聞き取りが行われますのでご協力をお願いします。

※保健所が濃厚接触者と判断した場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があります。